

受理年月日	令和7年8月29日	所管委員会	総務財政委員会
番号	7年 陳情 第10号		
件名	元福祉事務所課長及びケースワーカーの身分について		
陳情者	[Redacted]		
分割送付	なし		
要旨	<p>夕方、保護課に電話した際、元[Redacted]課長は元ケースワーカーに電話を代われと命令していた（元課長が電話に出たので私は電話を切った）。翌朝、性懲りもなく再度元ケースワーカーに電話を代われと命令していたので、元ケースワーカーに電話が切れたと伝言して電話を切った。また、私と元ケースワーカーが保護課で面談している際、元課長が「おはようございます」と挨拶をしていた。顔だけが向いていたため、受付の職員に言ったと思っていたが、後日私に対して言っていたことが判明した。これらのことから、元課長は社会通念上の常識がないことは明らかであり、元ケースワーカーは臨機応変の機転が働かない。</p> <p>よって、以下の事項について陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公務員を辞すること。 		

令和7年8月29日

福岡市議会議長
平畑雅博様

陳情者

住所



陳情の趣旨

(現) [redacted]
(前) [redacted] (元) [redacted] の

福祉行政対応への陳情を行うものである

(現) [redacted] (前) [redacted]

(元) [redacted] の福祉行政対応への

陳情を行うものである

陳情事項

1. 私が前日夕方に保護課に電話した際、 は
CWに電話をかわれと命令し、 が電話に出たので私は
電話を切った

翌日の朝、性徴りもなく再度 に電話をかわれと
命令であったので に電話が切れたと伝言して
電話を切った

2. 私と担当CWが、保護課で面談している際、 が
「おはようございます」と挨拶してた
私は、受付の職員に行っていたと思っていた
挨拶は、相手に体を向けて挨拶するのであって顔だけを
向けていた
後日、私に対して行ったことが判明した

以上のことから は惚け茄子の能なし管理職で
社会通念上の常識が無いことは明らかである。
また は、臨機応変の機転が働かない

要望事項

公務員としての資質が欠けているので、公務員を辞するべきである